

**令和3年第1回  
土岐市教育委員会臨時会会議録**

# 土 岐 市 教 育 委 員 会

令和3年第1回土岐市教育委員会臨時会会議録

## 議 事 日 程

令和3年3月5日（金曜日）午前11時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 議第14号 土岐市教育研究所運営規則の一部を改正する規則について
- 日程第3 議第15号 土岐市読書活動推進室設置規程について
- 日程第4 議第16号 土岐市学びのICT支援室設置規程について
- 日程第5 議第17号 県費負担教職員の人事異動内申について

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	大	野	良	子	君

説明のため出席した者

事務局長	丹	羽	博	英	君
教育次長	三	宅	裕	一	君
教育総務課長	林		孝	至	君
生涯学習課長	籠	橋	昭	範	君

- ・会議の傍聴人                   なし
- ・会議に遅参した者           なし
- ・会議の公開、非公開の状況   一部非公開
- ・教育長報告                   なし

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長	林	孝	至	君
--------	---	---	---	---

開会 午前11時00分

## 山田教育長

日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定によりわたくしから、加藤 悟委員を指名いたします。

次に、日程第2 議第14号 土岐市教育研究所運営規則の一部を改正する規則について から 議第16号 土岐市学びのICT支援室設置規程については、令和3年4月1日付人事異動に伴うもので関連がありますので、一括にて事務局の説明を求めます。

## 林教育総務課長

《資料にて説明》

## 教育長

これより議案ごとに質疑・討論を行います。

最初に、議第14号 土岐市教育研究所運営規則の一部を改正する規則について、質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

## 加藤委員

4つの職種の表示がなされているが、なぜ副主幹がその中に入らないのか。

## 三宅教育次長

位置付けとしては、主任と指導主事の間、職務としては指導主事と同じことをします。

## 丹羽事務局長

第1項については必置規定、第2項についてはできる規定ですので置いても置かなくてもよいということです。なお、副主幹については、行政職に当てはめた時の階級になります。

## 大野委員

研究所には現在何名みえますか。

## 教育次長

現在は、所長1名、主任1名、指導主事2名、事務職員が1名の計5名であります。なお、教育総務課の兼務職員を含めると6名になります。

## 教育長

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第14号 土岐市教育研究所運営規則の一部を改正する規則

については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

#### **委員一同**

異議なし

#### **教育長**

ご異議がないようですので、議第14号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議第15号 土岐市読書活動推進室設置規程について、質疑・討論を行います。

質疑・討論はございませんか。

#### **加藤委員**

議第16号もそうですが、組織的にどこに属するものか。

#### **教育総務課長**

読書活動推進室の主管課は、生涯学習課でありそこに図書館及び研究所の職員が加わる形で推進室が組織されます。また学びのICT支援室については、教育総務課が主管課になりそこに研究所の職員が加わる形で支援室が組織される予定でございます。

#### **大橋委員**

具体的にはどのような形になるのか。

#### **籠橋生涯学習課長**

読書活動推進室については、現在生涯学習課に読書担当職員が一人配置されており、その者を中心に組織されるというイメージですが、生涯学習課長が室長になり、先ほどの担当職員のほかにもう一名生涯教育課の職員とそのほかに図書館と教育研究所の職員という形で、学校と市の図書館との連携も模索していきたい形の兼務になっております。

#### **事務局長**

今回設置する2つの室については、行政組織規則上のものではなく、臨時または特例の室でありますので、課と同等の室ではなく課の中で兼務するものであります。なお、学びのICT支援室についても、5名ほどの職員を考えているところであります。

#### **教育長**

他に質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

議第15号 土岐市読書活動推進室設置規程については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

ご異議がないようですので、議第15号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議第16号 土岐市学びのICT支援室設置規程について採決を行います。

議第16号 土岐市学びのICT支援室設置規程については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

ご異議がないようですので、議第16号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第17号 県費負担教職員の人事異動内申について を議題といたしますが、この案件については、秘密会とすることが適当であると思います。

お諮りいたします。

この議題については、土岐市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会で行うことにご異議ありませんか。

**委員一同**

異議なし

**教育長**

異議なしと認めます。

よって 議第17号 県費負担教職員の人事異動内申については秘密会で行うことに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

《秘密会》

**教育長**

秘密会はこれで終了します。

ここで暫時休憩いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これで、本日の日程全部を終了いたしました。

これをもって、令和3年 第1回 土岐市教育委員会臨時会  
を閉会いたします。

閉 会 午前11時56分